

業務変更なのに…?! なぜ掲示物等で周知しないの?!

7月13日より、仕業検査ではチェックシートの記入が一部変更されることが口頭で伝えられました。今までは油要注意箇所やATC監視部LEDの点灯状態チェックの欄は異常がない場合、白紙でよかったのですが、今回この欄に斜線を引き「異常なし」か「ナシ」と記入するように指示されたのです。この変更理由を会社は「ATC イジョウキロク アリの見落とし」と言うだけで、詳しいことは言っていません。

問題なのは、前回パンタやEGSのスイッチを扱う前にモニタ操作をするという検査手順の変更時と同様に、今回も周知文を読み上げるだけで、掲示等で周知しようとしません。

なぜ周知文を掲示しないのか管理者に質問すると「口頭でわかるから」という答えでした。

一方、社員の不幸事は「執務の厳正について」「セキュリティ管理の厳正について」などなどすぐに掲示します。また、同じ周知文でも「夏季安全輸送期間における事故防止の取り組みについて」は掲示しています。この違いは何でしょうか？

また、会社は社員に対しては口頭で済むような事象を時系列等報告書に書くよう命令します。会社は文字にするのは得意であります。しかし、今回のように業務に関する変更なのに、なぜ掲示しないのでしょうか？掲示し、公になると困るのでしょうか？それは前回同様、根本的な対策ではなく小手先の対策だからではないのでしょうか？

そもそも、「ATC イジョウキロク アリ」の見落としの対策が何故チェックシートの記入を増やすことなのでしょう？！会社の思惑は、作業者にチェックシートを記入させることによって、いかなる不具合や事故がおきた場合でも社員に責任転嫁できるように意思が働いています。だから根本的な対策が考えられないのです！！「ATC イジョウキロク アリ」見落としを問題にするのであれば、はじめから「ATC 監視部 LED」の点灯状態確認を標準化手順として入れるべきではないのでしょうか？皆さんどう思われますか？

マニュアルやチェックシート記入の変更は重要な問題！

掲示物等で社員に周知徹底するべきだ！！

仕業では多くの社員がボーナスカットされました。その理由の多くは「検査手順が違う、チェック漏れがある」等々です。それほど重要視している手順や記入の変更を掲示し周知させないのは「これらによって社員のチェックや管理をする」ことを会社自ら証明しています。

私たちは強く、業務の変更については掲示し周知するよう強く主張します！そして闘います。